

【重要事項説明書別紙】

(令和7年2月1日より適用)

1. 利用料金 ※端数切り上げ、切り捨てにより誤差生じます。

算定項目		1ヶ月あたりの 利用料金	介護保険適用時の自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
基本分	要支援1	18,232円	1,824円	3,647円	5,470円
基本分	要支援2	36,717円	3,672円	7,344円	11,016円
加算分	生活機能向上グループ加算	1,014円	102円	203円	305円
	科学的介護推進体制加算	406円	41円	82円	122円

※令和6年4月から運動器機能向上加算(225単位)は廃止になり、基本分に内包化されました。

2. 加算料金

- (1) 介護現場で働く方の処遇改善を行い、人材確保に努めるための加算
介護職員等処遇改善加算Ⅱ 総サービス費の9%を加算

3. 介護保険対象外金額について (税込)

(1) 昼食代 : 1食につき780円

(2) おやつ代 : 50円

(3) おむつ代 : 紙おむつ1枚100円、パッド1枚50円

(4) 通常の送迎の実施地域以外からの送迎

通常の送迎の実施地域の境界線から1kmあたり50円として計算した額

(5) 送迎の減算について

事業所が送迎を行わない場合、片道につき-47単位を減算させていただきます。ただし、要支援1の方はひと月376単位の範囲内(8回まで)、要支援2の方はひと月752単位の範囲内(16回まで)での減算となります。

(6) 入浴代 : 1回 300円

(7) その他

その他利用者負担が適当であると認められるものは、実費負担とさせていただきます。経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合は、事前に変更の内容について説明いたします。

4. キャンセル料

利用者側の都合で利用を中止する場合、下記のキャンセル料が必要です。

ご利用日の午前8時までにご連絡いただいた場合	無 料
ご利用日の午前8時までにご連絡いただかなかった場合	1000円

※ 連絡できなかったことに相当な理由があると認める場合は、この限りではありません。